

一九七七年一月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二 コーポ横ヶ谷九〇四 電話(03)33377-4649 FAX(03)3299-5367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 券金 中央券金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

「九・一一」めぐるおかしな議論

西村 昭……………2

◇郵政労働者のみなさんへ◇
全郵政との組織統合問題を検証しよう

小川 幸四郎……………3

◇資料と解説◇

経団連「新内閣への要望」

……………5

競争力強化、そして憲法・教基法改悪を建議

◇資料「新内閣への要望」(日本経団連)◇

イノベーションによる新しい日本型成長モデルの実現など

……………5

安全問題の原点

―第四三回三池大災害抗議集会(十一月十二日)―

三池CO現地共闘……………6

都教委を提訴するに当たつての原告声明

増田 都子……………8

◇投稿◇靖国問題の根底に横たわっていること

花井 吉宅……………9

本誌発刊三十周年、通巻一千号

……………10

―原稿募集のお願い―

宇都宮地区労……………11

暴走政治に抗する労働運動づくり

―マツシロからナガサキへ 地区労全国集会―

羽生 光雄……………12

新社会党「地域ユニオン」づくりに全力

―地域ユニオン全国交流会 in 土浦―

読者からのおたより……………13

旬刊 社会通信

NO. 981

二〇〇六年一〇月二二日号

二〇〇六年一〇月二二日発行
(毎月一日・二二日・三回発行)

「九・一一」をめぐるおかしな議論

九・一一をめぐる議論で抜けていることがある。その一つは戦争もテロ、しかも国家権力による最高の軍事技術のテロであるということである。その二は九・一一は戦争相手からの反撃だということである。九・一一の時、直後に「これは戦争だ」といみじくもブッシュが口走っているが・・・。その三は九・一一でアメリカは始めて外国から本土を攻撃されたことである。それまでアメリカは本土を攻撃されたことがなく、初めての経験だったのでうろたえぶりも相当のものだった。自分の方はそれまで何万人も相手の非戦闘員を殺しているのにである。

戦争をする以上自分も攻撃されることを当然覚悟しなくてはならない。日本政府が、広島、長崎、大空襲などをしようがないとしているのはある意味では正しい。アメリカの場合、今までは圧倒的な軍事力の差で本土を攻撃されることはなかった。非戦闘員は安全なところで戦争を見物していたのである。わずかな例外が日本の潜水艦による艦砲射撃と風船爆弾であった。それですら相当のショックだったという。本土を攻撃されるということでもキューバ危機も生じた。九・一一は、相手が本土を攻撃するかなりの手段を持っていることが現実になったということである。

戦後の日本も似たようなものだった。アメリカの背後にいて、朝鮮戦争もベトナム戦争も高みの見物だった。例外は拉致というテロである。特需で大儲けをしながら、朝鮮やベトナムと戦争をしているという意識もなかった。それが今、北朝鮮のロシアに向けて発射されたミサイル演習でロシアは何も問題にしていなのに、日本では攻撃されるかもしれないと大騒ぎである。同じ頃、日米も演習をしておそらくはミサイル発射演習もやっている。北朝鮮をスパイする衛星を打ち上げているながら北朝鮮のミサイルだけが悪いと言う。スパイ衛星を打ち上げられるということは、攻撃もできるということである。自分たちが核開発を進めておきながら、北朝鮮だけにやめるという。これも妙な論理である。自分たちもやめるから一緒にやめましょうというのが筋ではないか。

九・一一のような殺戮やミサイル攻撃、拉致、強制連行などは、言論圧殺のためのテロ、カルト集団のテロ、子ども殺し、親殺しその他の人権侵害とともにあってはならないものである。これらは格差社会を拡大しようとしている今の体制下では増える一方だろうが、すくなくとも仕掛けた戦争に対する反撃のテロは戦争をやめればなくなる。こちらから戦争というテロを仕掛けておいて、どうして反撃のテロを道義的にけしからんと言えるのか、論理は破綻している。

私ははじめ、アメリカは九・一一を経験して、広島、長崎や東京大空襲などを反省しないまでも「あれは大変なことだったんだなあ」と思うようになるのではないかと期待したが、全然はずれだった。マスコミもただ九・一一が人道に反する暴挙だというキャンペーンだけで、アメリカが今も行っている殺戮戦争に何の反省、言及もな

い。権力にコントロールされているマスコミには当然こういう視点は無い。

「問題解決を戦争で」というアメリカ、それに追従する安倍政権。私たちは日本国憲法を世界に広げ、戦争くテロをなくすためにも厳しく安倍政権と対決しなければならない。

(西村 昭)

◇ 郵政労働者のみなさんへ ◇ 全郵政との組織統合問題を検証しよう

全郵政の四条件 全郵政は去る七月二七日 J P U 中央本部に対して「組織統合検討に関する申し入れ書」を手交し、J P U との組織統合に伴う前提条件として四つの前提条件を示してきました。その内容は以下の通りです。

一、自由にして民主的な労働運動を推進し事業の発展と組合員の雇用及び労働条件の改善を図るために全郵政の「綱領」を基本にすること。

二、連合運動を基軸に考え、左右の全体主義を排除し自由にして民主的な労働組合の発展をめざす。

三、組織統合にあたって、あくまで「対等合併」とすること。
四、日本郵政公社労働組合 (J P U) が自ら過去の運動の総括をおこなうこと。

J P U の回答 この申し入れに対して、J P U 中央本部は九月四日付けで全郵政に対して以下の通りの中央本部見解を手交しています。

「一、二項および三項について」 J P U は、第六二回定期全国大会 (二〇〇六・六・一四〜一六) において、私たちが目指す組織統合の基本的考え方 (以下、「基本的考え方」を決定しました。この「基本的考え方」は、私どもの今日の運動理念や行動原理を五点に集約したのですが、その方向性は全日本郵政労働組合の運動方針や綱領の精神と一致するものと考えます。

① 郵政関連事業に働く者の雇用安定と労働条件の改善をはかり、組合員が「生きがい・働きたい」を持てるよう一人ひとりの自己実現を支援する。

② 労使の相互信頼と対話に基づく労使協議制を確立し、郵政事業の成長・発展と社会的使命の達成および生産性向上に寄与する。

③ 「人間の尊厳」と「公正な分配」を基調とした社会正義を追求し、持続可能な経済・社会システムを構築する。

④ 連合並びに U N I の仲間と連帯し、自由で民主的な労働運動の発展を目指す。

⑤ 公正・透明な組合民主主義に徹し、組織の一体性と全国ネットワークのスケールメリットを活かす組合活動を展開する。

今後の統合協議に際し、新組織の運動理念等の検討にあたっては、当然のことながらこの「基本的考え方」に則して協議に臨むものです。

また、左右の全体主義の排除は、労働組合として「自由・自立」した民主的組織であるべきとの考え方について、私どもとしても極めて重要な事柄と認識しており、今後も政治的イデオロギーや他外部から思想介入を許すことなく、組合民主主義に徹した労働運動を構築することとします。

「三項について」 今後の統合協議にあたっては、すべての郵政関係労働者の幸せの実現を第一に、労働運動の大義を常に念頭に置きつつ、「赤心を推して人の腹中におく」を大前提に「対等」「互譲」の精神で誠意をもって対応することとします。対等合併の要請については、組織率や人事等の検討協議を含め、仮にも一方の組織に利する対応や数の論理をもって対応することのないよう協議に臨むとともに、組織指導についても徹底をはかることとします。

〔四項について〕 JPU（全通）は、一九八二年の「三〇年総括」を経て、翌年には政策制度を基軸とした運動方針を確立し時代の変化を見据えた運動の見直しを重ね今日に至っています。この度の全日本郵政労働組合の申し入れにあたり、改めて過去の運動について総括を行う所存です。総括にあたっては、過去の運動が社会や事業におよぼした影響や全郵政組合員に対する行き過ぎた行為等を振り返り、その反省に立って新たな運動理念に基づく方針の確立にとりくんできた経過について、しかるべき決議機関を通じ明らかにしたいと考えています。

私の意見 全郵政からの申し入れ事項及びJPU中央本部の見解を読まれてのみなさんの見解はいかがでしょうか。是非この際今回の合併の前提条件を全て受け入れたJPU本部の考えに対してみなさんの考えはどうか真剣に検討議論を要請します。そのことは各級機関役員の任についているみなさんも同様です。以下私が検討しました検討事項について申し上げ参考にして論議を深めていただきたいと思います。

一、正式な三〇年総括はやられたか？（実は先延ばしでうやむやに）

一〇・二八確認、労使の共通認識、事業を挟んだ労使関係などいわゆる「権利の全通」から「政策の全通」を謳い文句にした今日のJPUの運動方針を私たちは正しいと考えているのでしょうか？

二、「自由にして民主的な」という謳い文句の中での現実の全郵政の運動や郵政労働運動内で果して来た位置はどうだったのでしょうか？

三、全郵政の綱領を正しいと認め「全通の運動は全て間違いました」との総括を決議機関で決定するというJPU中央本部役員（菰田君）の労働運動論とは何なのか？少なくとも百歩譲っても相互批判主義の「お互いさま」の精神がなければ組織はひとつになれません。

四、仲間のみなさんの思想、労働運動理念とは何だったのでしょうか。改めて問い返してください。（機関役員と自らの生き様、思想を含む）

五、今回の合併は何故されるのでしょうか？ その事が真に組合員の希望で組合員にとってよい方向になるのでしょうか？ 現状の団交、団結、労働者の働かされさま（主体性なき労働力と化している）、生きがい、やりがいには失せている。

六、組織統一の歴史、その成果はどうでしょうか？（連合、大産別統一の現状は？）何のための統一でしょうか？

七、労働組合の組織形態論についても論議が必要です。（企業別、会社組合で良いのか？ 会社の合併、吸収、解散ごとに労働組合組織は振り廻されている。）

八、労働組合の組合員の権利と義務（役員含む）と一人の労働者、人間の生き様との関係はどうあるべきか。（何よりも自らの意思がベースのはず）

以上私なりに今回の全郵政、JPU中央本部間の申し入れ、回答書に関して検討すべき事項について提起しました。より内容を深めるために突っ込んだ見解を準備することも考えてますが、今回はまず機関役員を担う仲間のみなさんへの「流れに乗って良いのでしょうか？」と真剣に自らの今日までの運動を振り返りながら足元から検証して欲しいと考えます。

（二〇〇六年九月一七日、小川 幸四郎）

◇資料と解説◇

経団連「新内閣への要望」

競争力強化、そして憲法・教基法改悪を建議

日本経団連の政治攻勢はすさまじい。九月二五日には〇六年版「政党の政策評価」（閻魔帳）をとりまとめ、安倍新内閣発足の二六日には資料として掲載した「新内閣への要望」を建議した。経団連は①課題山積みの内政・外政に機動的に対処し、「働く内閣」として、大転換期にある日本をさらに成長に導くこと、②経済社会の安定と持続的発展のためには長期安定政権が必要、③経団連はこのため、個々の政策課題ごとに考え方をとりまとめ、政治とともに、わが国の発展に貢献していくと主張する。その核心は①規制改革を通じて、企業の事業展開の阻害要因を排除すること、②がらばった人が報われる真の公平な社会システムをつくり（「平等」から「真の公平」への価値観の転換）、③国際競争力強化にある。

建議の特徴は経済・競争力強化とともに政治を大きな課題としたことだ。五つの目的の一つに「教育再生、憲法改正に向けたとり組み」を掲げ、①教育基本法改正案の早期成立、②校長・教頭の権限強化、教育評価の徹底、③愛国心に根ざした公德心の涵養（かんよう）、④国民投票法案の早期成立。憲法改正案のとりまとめを急げと発破をかけている。

安倍首相は「美しい国」づくりを「戦後レジームからの船出」とした。「戦後レジーム」とはなにか。平和憲法のレジーム（体制）である。数年前、財（経団連）・労（連合）を中心に官・学・マスコミ・NPO・政治家でつくられている二一世紀臨調は「戦後憲法体制の包括的見直し」を大目標に書き込んだ。安倍君の主張は二一世紀臨調の主張のつまみ喰いである。

◇資料と解説「新内閣への要望」を建議（日本経団連）◇

イノベーションによる新しい日本型成長モデルの実現など

二六日の新内閣発足に当たり、日本経団連（御手洗富士夫会長）は「新内閣への要望」と題する建議を行った。「要望」の内容は次のとおり。

新内閣への要望 日本経済は、先行き明るさを見通すことができる局面を迎えている。しかし、行く手には、グローバルな競争の激化や人口減少下での少子高齢化の進展など難問も多く、楽観は許されない。新内閣におかれては、日本経済の持つ潜在力を最大限引き出し、国際競争力を強化するため、長期にわたる改革を、責任をもって進めていただきたい。同時に、日米の同盟関係を基軸としつつ、アジア大洋州諸国との関係強化に正面から取り組んでいただきたい。

記

- 1、イノベーションによる新しい日本型成長モデルの実現
- 2、日米関係を基軸とし、アジア大洋州地域を重視した外交・通商戦略の展開
- 3、歳出入一体改革の着実な実施、持続可能な社会保障制度の確立、雇用・少子化対策の強化
- 4、地域活性化に向けた道州制の導入
- 5、教育再生、憲法改正に向けた取り組み

- ◇
- 1、イノベーションによる新しい日本型成長モデルの実現
 - 第三期科学技術基本計画の着実な実行。大学改革、外国人研究者・留学生受入れ拡大などによる高度人材の育成・活用
 - 円滑な産業化に向け産学官連携、ナショナルプロジェクトの活用、知的財産政策の強化、国際標準化の推進
 - 減価償却制度の見直し。産業・物流インフラ及び関連制度の戦略的整備
 - 独占禁止法の抜本的な見直し
 - アジアのダイナミズムの取り込み、規制改革と後継推進体制の強化、コンテンツ市場の育成、住宅投資の促進、「国際観光立国」などによる需要の拡大
 - 原子力を含むエネルギー安全保障の確立。環境税、国内排出量取引制度など規制的手段によらない環境政策の推進
 - サマータイム制の導入
 - 2、日米関係を基軸とし、アジア大洋州地域を重視した外交・通商戦略の展開
 - 中国、韓国など近隣諸国との信頼関係の強化
 - ASEAN十日中韓をベースに、インド、豪州、ニュージーランド等を視野に入れたEPAの早期成立。特命大臣の任用など、国内推進体制の強化。国内農政改革の推進
 - WTOドーハラウンドの早期再開・妥結
 - 経済協力推進体制の充実と効率的な運営
 - 3、歳出入一体改革の着実な実施、持続可能な社会保障制度の確立、雇用・少子化対策の強化
 - 二〇一一年度までに国・地方を合わせた基礎的財政収支を着実に黒字化することを目標とした歳出改革の計画的な推進
 - 社会保障番号の導入など制度横断的・一体的に見直しを行い、社会保障給付の伸びを「高齢化を考慮した成長率」以下に抑制
 - 社会保障財源の安定確保、国際競争力の強化などを目的とした税制抜本改革の検討
 - 就労促進、再チャレンジ支援などを目的とした多様な雇用・就労を可能とする規制改革、就労能力の向上、社会人の学び直しの機会拡大
 - 実効ある総合的な少子化対策の確立
 - 4、地域活性化に向けた道州制の導入
 - 国から他方への権限移譲、国の支分部局の統廃合、地方行革、市町村合併など地方分権改革の推進
 - 地方の発意と責任、国との連携による広域的な社会資本整備、各種クラスター形成、観光振興などの推進
 - 分散型経済圏を可能とする道州制の具体案の策定
 - 5、教育再生、憲法改正に向けた取り組み
 - 教育基本法改正案の早期成立
 - 公教育の質の向上。校長・教頭の権限強化、教員評価の徹底
 - 愛国心に根ざした公德心の涵養
 - 民間公益活動の推進に向けた公益法人税制、寄附金税制の整備
 - 政治資金規正法改正案の早期成立
 - 国民投票法案の早期成立。憲法改正案の取りまとめ

安全問題の原点

― 第四三回三池大災害抗議集会（十一月十二日） ―

激化する競争、拡大する格差、控除が消え、所得税が上がる。賃金は上がらず医療

費はかさむ。支払いだけが増えていく労働者にとっては日々の労働そのものが闘いである。厳しい情勢のなかで日々の暮らしとさまざまな闘いにご健闘されている全国共闘のみなさんに心より敬意を表します。

あれから四三年・

三池三川鉱の大爆発から、二二年目に三池労組は「責任を不問」にして和解しました。それからの、十一・九抗議集会は私たち独自の抗議集会を現地・全国共闘のみなさんに支えられて三井と政府の責任を追及して（二二年）闘い抜き、第四三回三池大災害抗議集会を迎えることができました。

一九六三年十月九日午後三時一五分 三井三池鉱業所・三川鉱第一斜坑（一七〇〇m）にて炭じん爆発が起きました。

死者四五八名、CO中毒患者八三九名の大惨事となりました。

地獄の坑底・・・

炭じん大爆発による風圧は約一〇気圧、最高温度二九〇〇度、風速一〇〇〇mだから爆発現場近くにいた労働者たちは（二〇名）ひとたまりもなかった。

一八名が無惨な爆死である。その時、坑口の巻上機室で第一斜坑の坑底から激しい炎と真つ黒な煙がふきあげてくるのを目撃した人がいた。巻上機の運転手Mさんだった。「停電後四〜五秒ぐらい後、目前で大きく、丸く、橙色の赤い火が目に映り、それが真黒くなり、大きな音がしてガラスやスレートが飛んできたので運転台に伏せた」と語っている。大惨事の瞬間、地獄の幕開けを目撃した唯一の証人である。

その頃、坑内の奥深く水平坑道四kmに渡って多数の被害者が発生していた。じわじわと毒ガスによって殺されつつあった。爆発による風圧や火炎による死傷者は瞬間的に起こったものであるが、多くの被害者は時間の経過とともにじわじわと殺されていたのである。その惨状は、「坑口から一四〇〇m下がったろうか。一瞬立ち止まった、停電で真つ暗な坑道を照らす安全灯の光がひとりの残酷な仲間の遺体をとらえていた。濁流に押し流され何かをつかみたかったのだろう鉄棒に両手をかけたまま死んでいる。助けてくれ！」と絶叫したのであるう口もとは大きく開いていた。その近くには一人、二人、三、四、五人・・・と重なり合って死んでいる。目を開き、歯を食いしばり、車輪の下敷きになっている者、顔に坑木が突き刺さっている者。それにしても救護隊は！いったい会社は何をしているのか」（宮浦鉱と四山鉱は平常作業であった）。

一旦昇降して組合員に坑底の惨状を報告した後、メシをかきこみ再び坑内へ。

斜坑底より水平坑道にいる。「坑道一面ススが五センチも積もっている。煙突の中を歩いているようだ。私たち三人の安全灯のあたりは無気味な色をうつす。首だ！生首がひとつある。眼を疑ったがやはり人間の首だ瞬間我々は固唾をのんだ。近寄ってみると黒く焼けただれた髪は逆立ち、眼は細く長く、きびしく見開いて何者かをにらんでいる。胴も手足もない。誰なのか？こんな姿を知らない奥さんは三川の坑口でひ

たすらまっっているだろう。私にも二才になる子供がいる。胸がこみ上げてくる。会社に対する憎しみと怒りがムラムラと湧くの止めようもなく、涙があふれでる。ここに三人、あつちに五人、本線を進むにつれて死者は増す。三〇人、四〇人と死の山がつづく。真つ暗な坑道を死者のキャップランプが下から、上向き、横向き、静かに、延々と照らしている光景は筆舌につくせない。三池労組の活動家が多いことに気づく。この人たちになんの責任があるのか。差別で苦しめ、それでも飽きたらず会社は炭じんの中にこの人たちを押しつぶしてしまつたのだ。三五〇m本線（入気道）と排気道を結ぶ各目抜き坑道は、まるで死体安置所だ。ガスで苦しみながら目抜きの通気門めがけて殺到したまま、五〇人位が折り重なって死んでいた。（組合長の指示のもと会社よりいち早く坑内探査にあつた労働部長三名の報告より抜粋したものです。）

忘れてはならない三池、そこには、今なお「生ける屍」として生き続けるCO患者たちがいる。苦闘する家族がいるから、そしてあの日の惨状が蘇ってくるからである。許せないのです。労働者は生命まで売ってはいない！非情きわまる資本と闘い続ける以外に我々の道はない。生きた俺たちの責任が他にあるだろうか。

第四三回三池大災害抗議集會に結集いただきたく、ご案内申し上げます。

▽名称 第四三回三池大災害抗議集會

日時 二〇〇六年十一月十二日（日）十三時～十五時三〇分

会場 荒尾シティモール・二階ホール（荒尾市緑ヶ丘一―一八）

電話〇九六八―六六一―二七一

▽交流集會

日時 十一月十一日（土）十四時～十七時

会場 大牟田中央公民館 電話〇九四四―五三一―一五〇二

▽民泊交流 十九時～二十一時（民泊先にて交流）

*民泊される方は、受け入れの準備がありますので、一〇月三二日までに連絡をお願いします。

▽三池CO現地共闘會議

連絡先 織田喬企（荒尾市府本八二〇―四、電話〇九六八―六八一―三五二九）

大好評につき再アンコール（十一月四日・土曜日）ポレポレ東中野）

三池 終わらない炭鉱（やま）の物語

熊谷博子監督作品

映画完成までに七年。炭鉱の残した人々ものは、あまりにも力強く魅力的でした。なのにその足跡を消した人がある。怒りが沸き起こりました。まちの歴史と向き合おうとした行政、自分たちの思いを伝えようとした市民と撮影スタッフの、不思議な共同作業から生まれました。「いま、語る。明日を、見る」。未来に向けて勇氣ある一歩を踏み出す、大きな力がみなぎります。（案内パンフ）

都教委を提訴するに当たつての原告声明

本年三月三十一日、勤務を定時に終え我孫子市の自宅に帰宅したら、郵便受けに都職員が突っ込んでいった封筒に『分限免職』の紙が入っていたという、日本国が法治国

家ならば考えられない異常な都教委の処分を受けてから早、半年あまりになりましたが、ここに、この都教委の無法・違法な権力の濫用について提訴する運びとなり、喜んでいきます。

この異常な処分は、去年、私が公民の授業において韓国盧武鉉大統領の三・一演説を教材として使ったことに端を発しました。生徒たちは、この授業の中で、大統領の呼びかけに対して真摯に考え、日本の侵略・植民地支配と和解の問題が、今なお完全には解決していないこと、未来の主権者として考え続けていかなければならない問題であることを理解しました。このような授業に対しては褒められこそすれ、なんら譴責を受けるいわれはなく、ましてや『懲戒処分』『授業剥奪』などが、なぜ、ありえるのでしょうか？

しかるに都教委は、私が盧大統領あてとして手紙形式で書いた文章中、〇四年一月の都議会文教教育委員会で「侵略戦争うんぬんというのは全くあたらない」と発言した自民党・古賀俊昭都議の名を挙げ、「国際的には恥をさらすことでしかない歴史認識」と批判し、「新しい歴史教科書をつくる会」主導の扶桑社の教科書を「侵略の正当化教科書として歴史偽造で有名」と指摘したこと、都教委について、扶桑社の教科書を『愛国心を持たせる一番よい教科書』と公言して恥じない人たち」と書いた文言をとらえて、〇五年八月、都議や扶桑社をひぼうしたとして戒告処分し、同年九月から〇六年三月まで都教職員研修センターでの研修を命じ、『反省・改善がない』と分限免職しました。

しかし、誤った歴史認識を持つ『公人』や『教科書製作会社』があることを生徒に教えることは侵略戦争への反省から生まれた憲法や教育基本法の趣旨、去年のアジア・アフリカ会議での小泉首相の内外への談話からすれば、なんら『不適切』でなく、『反省・改善』の必要はないのは明らかで、それを「誹謗中傷で不適切」と判断する都教委のほうの判断力こそが『不適切』きわまりないものです。私はなんら『研修』を強制されるいわれはなく、しかもその実態たるや『懲罰』『イヤガラセ』以外の何者でもありませんでした。

授業の内容で処分を強行することは教育基本法一〇条が禁じた『不当な支配』にあたります。それを前提にした免職職分は「違法」です！ 裁判所が公正な判断をすれば、このような野蛮極まりない無法な権力行使は『違法』と認定されるものと確信しています！（二〇〇六年九月一五日、元千代田区立九段中学校教諭・増田都子）

◇ 投稿 ◇

靖国問題の根底に横たわっていること

― 矢田部論文を読んで ―

九七六号及び九七七号に連載された矢田部理弁護士の靖国問題を巡る論考は、憲法

をきちんと踏まえ、理路を尽くしたもので、妥当かつ良識あふれた内容だった。この論考に、いわば四元一次方程式を理性と良識から解くような明解さを感じた。

すなわち、靖国問題は①憲法問題②戦争責任問題③戦死者とどう向き合うのかという宗教問題④国家及び歴史認識の問題である。ちなみに、天皇制や政教分離は、この四元にまたがっている。

この四元の捉え方、前提いかんによっては全く対蹠的な解を導くことができる。その一方が矢田部さんの解（捉え方、良識）で、対極がいわゆる「自存自衛の聖戦史観」であり「アナクロで国家主義的な」解である。前者からはさらに護憲平和、アジア諸国との共生が導かれていく。後者からは逆に、改憲・戦争のできる普通の国、軍国化が導かれていく。

両者は絶対に相容れない。つまるところ、この靖国問題はすぐれて階級闘争的なテーマなのだ。あいまいな相対化を超えて、後者の盲動を否定・粉碎してゆかねばならない。（花井 吉宅）

本誌発刊三十周年、通巻一千号

— 原稿募集のお願い —

「社会通信」は十一月一日で三十年、来年五月二十一日号で一千号を迎えることになりました。まさか、こんなに続けられるとはが率直な想いです。読者の皆さまのご支援のためものです。編集・発行人としてこれ以上の喜びはありません。(1)社会党攻撃、(2)中曽根第二臨調と三公社民党化、(3)労働戦線再編成、(4)社会党解党、(5)国鉄闘争、(6)新社会党結党、(7)労働運動、社会主義運動再建といった現代史そのものを見聞き、書いた時代です。

一駒一駒はなんでもないようなことであつたりしながら、三十年という歴史は「保守革命」の一駒一駒であったことに今さらながら驚かされています。多くの仲間、友人、同志、読者と行き会いました。激励をいただきました。

三十年の歴史の一駒一駒について、読者の皆さんに原稿を寄せて頂きたいのです。

枚数 二〇〇字×七枚以内（短くてもかまいません）

テーマ 自由（お好きに 批判・要望歓迎）

切 しばらくの間、原稿を募集

掲載号 到着順に掲載します。

ふるって原稿をお寄せくださることを心からお願い申し上げます。（滝野 忠）

原稿送付先 〒一五一—〇〇七一 東京都渋谷区本町六丁目二八—二一九〇四

社 会 通 信 社

TEL 03—3377—4649

FAX 03—3299—5367

Eメール shakatsushin@nifty.com

暴走政治に抗する労働運動づくり

―マツシロ「大本営」からナガサキへ 地区労全国集会―

第二七回全国地区労交流会が被爆地長崎市で九月一六―一七日の両日開催された。宇都宮地区労からは小口議長、橋本事務局長、斎藤事務局次長、渡辺国民運動部長、田中顧問の五名が参加した。

開会集会で長崎県実行委員会委員長の蜂須賀長崎地区労議長は「台風一三号接近の足元の悪い中、全国各地から多数の参加者、来賓の皆様感謝します。小泉首相の批判ばかりになるが、弱者である勤労国民の民主主義を否定してきた五年半だ。国民生活では医療年金制度の改悪や課税最低限の撤廃、アジア外交の行き詰まり、治安維持法ともいべき共謀罪の新設、愛国心強要の教育基本法改正、憲法改正の国民投票法案など上程審議入りが強行されてきた。このような状況で労働組合は何をしてきたのか。労働組合の原点は弱者救済にある。単産、単組の課題にのみ汲々としていないか。活動家や労働組合の役員は一步でも単組の運動から地域課題の解決に努力し活動を展開することが力になる。長崎での交流集会で労働組合の運動は何かと検証することから地域労働運動の役割と責任を果たしましょう。今回の集会の成功を祈ります。」と挨拶した。

来賓を代表し、平和フォーラム福山事務局長は「平和運動は地域から職場から関わらないと本物にならない。小泉政治の五年間は戦争のできる国づくりへの暴走だが止めることができなかつた。しかし昨年の地方選挙で東広島、岩国市長選挙で自公候補者に勝ってきた。教育基本法、米軍再編成の実効行為を止めるために沖縄知事選挙や来年の参議院選挙での勝利する決意を固めたい。前進は必然という車でやってこない。ひたすら頑張ることで前進する。」と挨拶した。

全国集会の経過報告を宇都宮地区労の田中顧問が「地域労働運動の到達点を確認し、今こそ出番であることを再認識することが長崎集会の課題である。」と行った。

長崎県内における地域・平和運動の報告を県平和センター坂本事務局長が「学習会、集会などの参加者が減ってきている。動員型集会の限界がある。一方、高校生の平和運動がすすんでいる。労働組合の組織率も一〇%台に下がり、恐竜的最後になるのか、社会的使命を果たし続けられるのか分水嶺にある。護憲大会や非核自治体を考える全国集会を取り組みながら前進を目指す。」と報告した。

記念講演では被爆者でもある元長崎大学長である土山秀夫さんが『「核武装、憲法改定、靖国参拝」―被爆地の一角から』をテーマに、「日本の核武装は何の利益もない。憲法改定では国民は憲法の内容をよく知らずになんとなく改正の気分流されている。狂った世界を引き戻すために憲法九条の精神が必要だ。時代の改悪への流れにただ手をこまねている傍観者もまた共犯者であること肝に銘じ、憲法改悪を阻止するため運動を強めよう」と話された。

特別報告が反基地闘争、地域ユニオン、反原発闘争など全国の六県から行われ、開会集会は閉じた。

翌日は分科会、分散会が開催され全国の地域労働運動を担っている仲間や、悩みや、取り組んでいる課題の経験交流を行い、地域労働運動を発展させる決意を固めあった。私の参加した分散会では各地の地域労働運動の特徴として反戦平和闘争と業務委託や指定管理者制度の問題が報告された。厳しい合理化がどの職場でも進められているが、安全や安心、労働者の人権は譲れないことを確認した。

私は分散会で、全下野新聞労組の印刷部門別会社、転籍合理化問題の闘いから学んだ労働組合は組織強化が大切であること、印刷別会社は許したが新しい職場に組合を結成し、会社の合理化の歯止めの組織を作り出したことを報告した。(地区労宇都宮)

新社会党「地域ユニオン」づくりにも全力

―地域ユニオン全国交流会 in 土浦―

誕生から七年・茨城ユニオン

新社会党労働運動委員会の「全国に一〇〇ヶ所の地域ユニオンを作ろう」という方針を具体化し、二〇〇〇年に茨城ユニオンが誕生しました。

茨城ユニオン結成に至るまでの準備の過程では、党本部からの指導も頂きながら、新社会党党員有志と党支持者との間で、①茨城県全体を想定したものとす、②組合員は企業・職種・雇用形態・国籍を問わない、③労働現場での労働条件の改善を重視し、争議は柔軟な戦術を駆使して徹底的に闘う、④出発時の茨城ユニオンをサポートするため、弁護士、議員団、茨城ユニオンに連帯する会を設立する、⑤既存の労働組合・地域の労働組合との友好・協力関係を追求する―などが話し合われてきました。

結成以降は、地元マスコミ紙なども活用しながら、電話相談などを積極的に取り組んでいます。インターネットは宣伝媒体としては最も有効な手段であることは言うまでもありません。茨城ユニオンもホームページ開設に向けて準備を進めています。

現在では常時四〇五件の争議かかえ、名実ともに「働く者の駆け込み寺」となるべく、茨城ユニオンの役員一同は東奔西走しているところです。

特に昨今は、外国人労働者の労働相談が際だっています。賃金不払い、不当解雇、労災不履行等々の違法行為が罷り通っています。茨城ユニオンは、当事者としつかりと意思統一しながら団体交渉を申し入れ、経営者側との交渉にあたっています。

労働委員会で斡旋協定に署名捺印までしておきながら実行しない経営者もいます。これに対しては、裁判の準備も進めながら追及を強める取り組みをおこなっていく確認もしています。

そのようなことで、執行委員会は毎月一回、第一木曜日を定例開催日とし、争議の経過と今後の方針、当面の取り組みなどを意思統一しています。

また、来年四月の統一自治体選挙には、新社会党公認・推薦候補として茨城ユニオン組合員が三名立候補します。茨城ユニオンは微力ですが、ユニオン選対を設置しながら、名簿集約、個々面接、チラシ配布などを組合員に積極的に要請し、全員当選をめざして奮闘しているところです。

三つのテーマ中心

さて、昨年一二月、地域ユニオン首都圏連絡会議から、「地域ユニオン第七回全国交流集会を茨城で開催してもらえないか」との要請が茨城ユニオンにありました。

さつそく、茨城ユニオンは、事務所の所在地である土浦市での開催を含めて新社会党茨城県本部にその旨を伝えたと、県本部から「全面的に協力する」との快諾を頂きました。次に、茨城ユニオンは、地元の新社会党県南総支部と合同で地元準備委員会を立ち上げることを提案し、これも了解を取り付けました。

今では、茨城ユニオンと新社会党県南総支部合同の地元準備委員会が中心となつて、地域ユニオン第七回全国交流会の会場や宿泊施設の確保など準備を進めています。

しかし、ここまでくる間には、「党という小さな器の中だけで考えるのではなく、可能な限り広く呼びかける必要がある」と、地域ユニオン全国交流集会の在り方を巡って意見の相違がありました。第一回神戸集会からの経緯と全国交流集会の主旨を説明しながら、それぞれの組織の中で意思統一をおこない今日に至っています。

第七回全国交流集会の持ち方については、地元準備委員会が討論の中から集約した、①地域ユニオン結成に向けての私たちの構え、②少数派労働運動の課題と展望、③地域ユニオン運動の強化に向けた経験交流という三つのテーマを首都圏連絡会議に伝えながら、集会の主旨や討論内容について首都圏連絡会議の中で検討を頂いているところです。

統一自治体選挙や参議院選挙を目前にひかえ、大変忙しいこの時期に地域ユニオン全国交流会を開催することになりました。地元茨城も同じ状況です。茨城ユニオンの組合員が三名（現職、元職、新人の各一名）も統一自治体選挙に立候補します。三名とも大変厳しい状況の中の立候補です。

しかし、地域ユニオンに関わっている新社会党の党員が交流する場として地域ユニオン全国交流集会が過去六回開催されてきました。今回はさらに、「これから地域ユニオンを結成するために」という大きな目標を掲げての開催です。

私たちは、第七回地域ユニオン全国交流集会の開催とその成功が茨城ユニオンを強化させるひとつの手段であると思っています。

地元準備委員会は、全国各地から結集してくる仲間を快く迎え、闘いの交流と今後の活動に少しでも役に立てばと奮闘しています。同時に、地元準備委員会は、基本組織である新社会党茨城県本部にも働きかけ、党を上げて参加態勢を強化しています。

最後に、十一月二十五日（土）～二十六日（日）には、多くの仲間が土浦に結集してくることを期待し、結びとします。

（第七回地域ユニオン全国交流集会準備委員会事務局長・羽生 光雄）

◇ 読者からのおたより ◇

護憲共同の追求 昨年総選挙以来の兵庫での護憲共同の追求―「平和への共同・ひょうご」は七月二二日結成集会に三〇〇人が参加し、多くの人たちが〇七年参院選も含めて憲法改悪に危惧を抱く

人々が大きく結集して欲しい。平和のために共同をひろげてほしいという願いがあらわれた集会になりました。発足した会は、呼びかけ人（稲村和美・上田理・小西純一郎・座間秀和・土井たか子・原和美）を中心に運営委員を選出し、幅広い共同をめざして運動をすすめていくことを確認しています。兵庫では趣旨が似通った運動体が複数発足し、若干整理も必要ですが、それぞれの特徴や経緯を尊重し合いながら全体としての共同をひろげていくことになりました。9プラス25市民の会は、地域や職場の憲法闘争を繋ぎながら「〇七年」に向けた運動を重視して取り組んでいきます。

編集部より 「護憲共同」の組織を前進させつづけていらつしやるようすに心から敬意。東京でも負けずがんばる！一万人集会、私も参加したい。

勝利に向け地方からも 地元での第一回団結まつり、連帯ロードと前日の雨でどうなるか心配しましたが、準備が進むにつれ天気も回復し、支援者・市民三百五十名以上参加し、無事終わりました。引き続き中央団結まつりや裁判闘争、そして勝利解決へ向け地方からも運動を押し上げていきます。

編集部より 九・一五判決からはや一年。戦線拡げなくっちゃ。そのために何ができるんだらうかと思索、行動中です。

カンパです 残額三千二百円カンパです。おいしいお酒飲み、たたかひの活力源にして下さい。

（神戸 元全通労働者）

編集部より 嬉しいですね。事務所仲間といっぱいやる時、うまい酒代に。

合併で 来年四月から政令市に移行します。この二年間は大変革でした。多くの組合員が精神的にも身体的にも疲弊しています。市長は「ちよつとぐらゐの異動で具合が悪くなるようでは、公務員としての資質を疑う」などと冷たい態度です。労働組合の存在意義が問われています。（新潟・M）

編集部より 十月四日、連合が中央委員会を開催。発言らしきものはありません。自治労の中央委員が岐阜県裏金問題でお詫び発言。それに対し、連合事務局長は「組合の威信にかかわる大問題。再建くらしいの出直し」を要請。電機、自動車だつて偽装請負を放棄しているのにと胸クソ悪くなりました。社会、政治は今しばらく公務員タタキで進みそう。

「反合理化」運動 最近、とみに「反合理化」運動について強く強く考えています。国鉄中央反合理化研究会は結成三五年七ヶ月（一九七一・三・一五〜二〇〇六・十）。学舎（まなびや）の国労西ヶ原寮は私の労働者として、人間としてのまさに原点の所であり終生忘れません。（札幌 松村清治）

編集部より 十月一日から二日間、JR新幹線の運転手さん、車掌さんの三人で伊豆に旅。伊豆大川、そして西ヶ原寮のことなつかしく語り合いました。みんな同じなんです。

JR「大合理化」と国労 JRは大「合理化」を実施しようとしています。契約社員を現行駅業務社員の二〇三割の導入、小駅については駅業務一括委託、大駅でも一部委託です。線路保守業務の全面委託で、毎日、どこかで電車が止まっている状況を見れば、業務委託が安全、サービスをいかに無視し、「利益のあくなき追及」に邁進しているかわかります。しかし残念ながら、大合理化に反対する姿勢はみられません。

（JR労働者・I）

編集部より 先日ある私鉄労働者の集まりに参加しました。状況はここでも同じ。「どうたたかうか」、「今の局面をどう打開するか」の論議です。この組合は「反合理化」を真正面に掲げていますが、悩みは深い。

講師よろしく 今年も第二二次講座二回の講師よろしくお願いします。峡東（山梨県）学習会、着実に一歩ずつ前進できるように努力していきます。

（山梨・O）

編集部より 仲間の皆さんの健康がまず心配。こちらこそよろしく。

ドキュメンタリー「君が代不起立」教員たちのレジスタンス（仮） 現在、ビデオプレスでは「日の丸・君が代」強制問題をテーマにドキュメンタリー作品を制作中です（一時間二十分・十一月完成予定）。作品は、「日の丸・君が代」を強制する東京都教育委員会通達が出た二〇〇三年一〇月から、二〇〇六年夏までを追っています。ものいう教員、戦争に反対する教員はいらないと、石原都知事下の東京では、憲法・教育基本法は教育目標からはずされ、「君が代」斉唱時に起立しないだけで重い処分が課せられています。処分された教員は三年間でのべ三四五名に達しました。

私たちは、停職処分とたたかう根津公子さん・河原井純子さん、刑事告訴された藤田勝久さんなどを中心に「教員たちのレジスタンス」を追い続けました。そしてここから今の日本の本當の姿が見えてきました。なお、九・二一の歴史的な東京地裁勝訴判決も収録しています。（埼玉・S）